

『南京戦史・同資料集』

正誤ならびに修正表

●「戦史本文」の訂正

- ・ 36 ページ 13 行「高さ十二メートル以上」を「高さ十二ないし二十五メートル」に。
- ・ 72 ページ 4 行「陸軍出仕以来」を「陸軍出身以来」に。
- ・ 81 ページ 12 行「戦亡した」は「戦死した」に。
- ・ 98 ページ 14 行「15 行」準備ス□シ」を「準備スベシ」とする。
- ・ 124 ページ 9 行「白家水洞を攻撃」は「白家水洞東方地区を攻撃」に。
- ・ 127 ページ 4 行「5 行」長井上直造中尉」を「長井上直造大尉」に。
- ・ 260 ページ 13 行「遭難者の救援」に続き「(要図 29 参照)」を追加。
- ・ 279 ページ 6 行「極東国際軍事裁判提出『南京安全区檔案』」は「ティンパリー」とする。
- ・ 288 ページ 1 行「揚子江事件(レディバード号とパネー号事件)」の左下方に「(要図 29 参照)」を付加。
- ・ 302 ページ 7 行「落命した」を「死亡した」に。
- ・ 325 ページ 18 行「ただし、以下」を「両日における中国軍死者の総数は三千人程度と思われる」と改める。
- ・ 368 ページ 5 行「『南京大虐殺の証明』」は「砲煙下を駆け

写直班」とし、「二五二ページ」は抹消。

・ 418 ページ 下 5 行「向かう」を「到着」と訂正。

〈歩四五関係〉

・ 原文は△、修正文を○で示す。

226 ページ 17 行

△ 鶴岡氏や浜崎氏の言によると、

○ 前田日記や劉四海証言(本多勝一『南京への道』一六五ページ)によると、

227 ページ 6、8 行を次のように改める

十二月十四日、歩四五第三大隊は江東門に移動して同地付近を警備中、夕刻四、五十人の中国軍敗残兵と出会い、これを逮捕して護送中、水西門近くで、何かのハズミで争いとなり、一部を射殺、他は逃亡したが、我が方も上等兵一人戦死した。

319 ページ 8、9 行

△ 歩四五第十一中隊軍曹・浜崎富蔵氏(戦後、鹿児島市警察署長)も全員釈放を裏付ける証言をしている。

○ 『沖繩軍司令官牛島満伝』(牛島満伝刊行委員会)二三八ページ、劉四海証言(本多勝一『南京への道』一六五ページ)などもそれを裏付けている。

320 ページ 5 行

△ 歩四五第十一中隊一等兵・富崎熊雄氏の証言

○ 歩四五・富永熊雄上等兵(後第十一中隊)の証言

〈歩一九関係〉

249 ページ10行「258ページ1行は次のように改める。
上海派遣軍司令部（方面軍の戦闘指揮所も）は湯水鎮に進出していたが、十二月十三日午後より中国軍二、三千人の攻撃をうけるに至った。当時付近にあった軍直轄部隊は、後備歩兵大隊一、戦車一、中隊、野戦高射砲隊、照空隊などであったが、これら諸隊は協力して敵の襲撃を阻止し、また第九師団の予備隊であった歩兵第十九聯隊第二大隊が急遽、救援を命ぜられ、十三日夕（十二日との説もある）同大隊本部書記・宮部一三氏）トラック二十輛に分乗して湯水鎮に急行し、さらに第十九聯隊主力も戦闘に加入したため軍司令部は危急を脱することができた。敵は十三日夜から十四日朝にわたり逐次四散した。

●「資料集」の訂正

〈目次〉

・1ページ11行「13・3・23」を「13・2・23」とする。
・1ページ13行「陸軍少将・上海派遣軍参謀課長」を「上海派遣軍参謀長・陸軍少将」に。
・3ページ19行「12・12・24」は「13・1・24」とする。
・5ページ15行「22・12・14」を「12・12・14」に。
・7ページ8行「陸士密電」は「陸支密電」とする。
・7ページ11行「13/9」を「13・1・9」に。「中支方面参謀長」は「中支那方面軍参謀長」とする。

・7ページ12行「13/14」を「13・1・4」に。「参謀総長要望書」は「（別紙）参謀総長要望書」に。

・8ページ8行「13・1・10頃」は「13・1・22」と。8行「9行「中沢参謀長が天谷旅団長に申送ったもの、中沢資料にある」を「中沢参謀長より天谷旅団長へ申送り」に。

・8ページ17行「武器弾薬損耗函獲表」は「武器弾薬損耗、函獲表」とする。

・8ページ21行「22行「第十中隊俘虜も本表にあり」を「（第十中隊俘虜も本表にあり）」とする。

・9ページ4行の次の行に「十二月十三日ノ行動……………601」を挿入。

・9ページ5行「6行「俘虜、遺棄死体を含む」を「俘虜、遺棄死体を含む」とする。

・10ページ2行「621」は「620」とする。

・10ページ5行「戦闘詳報附表」は「戦闘詳報第7号附表」とする。

・10ページ7行「至12・12・11」を「至12・12・21」と。下に「南京附近ノ戦闘ニ於ケル輸送業務」を追加。

・10ページ9行「第八号」を削除。

・10ページ12行「（含俘虜）武器弾薬損耗」は「（含俘虜）、武器弾薬損耗表」とする。

・10ページ13行「第八号」を抹消。

・10ページ16行「通済門附近」は「通済門附近」に。

・10ページ17行「（含俘虜）兵器弾薬損耗」を「（含俘虜）、兵器弾薬損耗表」とする。

・11ページ8行「押収兵器」を「押収兵器表」とする。
・11ページ10行「歩兵六十六聯隊」は「歩兵第六十六聯隊」に。
・11ページ11行と12行の間に、一字下げて「十二日ニ於ケル死傷者名簿……………669」を挿入。

・11ページ17行「武器弾薬損耗」を「武器弾薬損耗表」とする。

・11ページ20行「目次」は「目次、附図」に。

・11ページ21行「十日―十三日」を「十日―十八日」と。

・12ページ2行「3行「北支転進以降南京占領までの欠を補い且つ総合的所見を記載」を「北支転進以降南京占領マデノ欠ヲ補ヒ且ツ総合的所見ヲ記載ス」と片仮名に。

・14ページ3行「デイリー」は「デイリー」に。

・15ページ3行「デイリー」は「デイリー」に。

・15ページ6行「デイリー」は「デイリー」と。9行と11行の「デイリー」も「デイリー」に。

・15ページ19行「下関事件」を「下関附近」と。

・15ページ20行「下関逆殺」は「下関逆殺」とする。

・16ページ2行「死体の様相」を「死体の様相」とする。

・17ページ15行「海軍の俘虜取扱状況」は5字下げる。

・17ページ16行は削除。

〈資料集本文〉

「林正明日記」519ページ下段14行目と15行目の間に左の文章を追加。

「南京防衛の経過」唐生智

729 ページ上段11行

△ 上海、南京戦の計画に対しても、私は彼と話した。

それは上海……

○ 上海、南京戦の計画についても彼と話し合い、彼はいくつか意見を述べた。執行部が起案したのち蒋介石が裁決したのは次のとおりであった。それは上海……

729 ページ上段15、16行

△ もし上海の部隊が一時撤退を行う場合は、

○ 仮りに上海の部隊が一時戦い撤退を要するときには、

729 ページ上段18、19行

△ 長期抗日を行い、日本軍を撃破する準備を行うべきことを決定した。

○ 長期抗日して日本人を死に引きずり込む準備をする。

729 ページ上段20行

△ 私の意見に従って、

○ 私の意見に照らして、

729 ページ上段21、22行

△ その結果、彼は他の誰の意見も求めず、結果として彼は誰の意見も求めず、

730 ページ上段13行

△ 張治中

○ 張治中（削除）

732 ページ下段8行

△ 十二月十二日の午前五時ごろである。

○ 十二月十二日の午後五時ごろである。

「李宗仁回憶録」

745 ページ上段2行

△ 中国軍第五戦区司令官

○ 中国軍第五戦区司令官

745 ページ上段10行

△ 南京は他と隔絶しており、

○ 南京はのがれる方法のない場所であり、

745 ページ上段12行

△ …部隊を孤城の防衛に配置しても、

○ …部隊が孤城に閉じこもっても、

745 ページ上段13行

△ 保壘

○ 要塞

745 ページ上段15行

△ 目標奪取の希望に燃えて…

○ 奪取目標を眼の前にして…

746 ページ上段5～6行

△ 我々がなお戦うことをためらうならば、

○ 我々も敢えて少しはやらないことには、

746 ページ上段9行

△ 会議の翌日（十一月二十二日）

○ 会議の翌日（十一月十二日）

（注）原著では十一月十二日となっている。『抗日戦争

的戦略防禦』136ページに高級将領会議の第1回11月

12～13日、第2回14～15日、第3回16～17日と記さ

れている。

●編成表の追加

10 ページ工兵第十六聯隊

副官 富田大尉 戦死

“ 大尉藤田左馬之進

附 峰 勝軍医少尉

“ 古田主計少尉

第1中隊長 大尉 西村利央 37

第2中隊長 大尉 鈴木重嗣 42

附 木村、矢部謙治48、永峰、

松井、鈴木、今井